

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成29年度）

担当部署名	企画振興部 飯高地域振興局 地域住民課
評価対象期間	平成29年 4 月 1 日 ～ 平成30年 3 月31日
評価対象年度指定管理料	12, 523, 885 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯高高齢者生活福祉センター
	所 在 地	松阪市飯高町富永72番地1
	設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため設置する。
	設備の概要	敷地面積 3, 245. 6㎡ 施設の内容 鉄骨造り・一部二階建て（車庫・物置含む）延床面積1, 214. 94㎡ 事務室、養護室、居室（9室）、健康教育指導室、相談検診室、介護者教室、厨房、食堂、教養娯楽コーナー、機能回復訓練コーナー、介護機器コーナー、特殊浴室、一般浴室、その他、2階会議室、車庫、物置

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
	所 在 地	松阪市殿町1360番地16
指定管理業務の内容		(1)飯高高齢者センターの次に掲げる業務を行うものとする。 ア 高齢者介護機能の推進に関する業務 イ 高齢者に対する一定期間の住居の提供に関する事業 ウ 高齢者の生活、健康等の相談事業 エ 高齢者の生きがいを高める事業 オ 社会福祉関係団体の指導育成事業 カ 高齢者の福祉増進事業 (2)飯高高齢者センターの利用の許可に関すること。 (3)飯高高齢者センターの利用料金に関すること。 (4)飯高高齢者センターの維持管理に関すること。 (5)前各号に掲げるもののほか、市長の権限に属する業務を除く飯高高齢者センターの管理に関すること。
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○入居者：4月 (7) 5月 (8) 6月 (9) 7月 (8) 8月 (9) 9月 (8) 10月 (6) 11月 (5) 12月 (4) 1月 (5) 2月 (5) 3月 (5) 延べ 79名 ○稼働日数 365日 生活援助員により管理運営 ○会議室等貸館：101件【延べ利用者1, 141名】
	サービスの質の向上	入居者の通院や要望・相談に応じて対応を行った。 また、貸館等でも快適に利用いただけるよう今後計画的な修繕を要望。
	施設・設備等の維持管理	施設設備の維持管理を行うため、施設の清掃業務、空調機保守、電気保安業務、消防設備、ろ過装置、給茶機、事務機器保守等の点検業務を行なっている。 修繕 ・4月：事務所ブラインド修理、厨房殺菌保管庫及び給茶機交換（リース契約） ・6月：厨房水道修理 ・8月：居室7号室照明器具交換、事務所照明修理 ・9月：冷凍冷蔵庫交換（リース契約） ・11月：事務所照明修理 ・1月：居室4号室照明器具交換、厨房内手洗器修繕 ・2月：室外水道水漏れ修理 ・3月：多目的トイレアコーディオンカーテン交換、サンルーム解体
指定期間		平成26年 4 月 1 日 ～ 平成31年 3 月31日

（単位：円）

			事業計画	事業収支実績				
				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収支推計	収入	指定管理料	12, 523, 885	12, 523, 885	12, 523, 885	12, 523, 885	12, 523, 885	
		利用料	130, 000	892, 391	476, 328	903, 824	930, 720	
		繰入金	3, 411, 377	480, 743			172, 246	
		計 (A)	16, 065, 262	13, 897, 019	13, 000, 213	13, 427, 709	13, 626, 851	0
	支出	人件費	11, 136, 000	8, 900, 364	8, 129, 991	9, 095, 577	8, 599, 041	
		事務費	549, 800	361, 710	23, 370	23, 370	23, 370	
		事業費	4, 379, 462	4, 634, 945	4, 846, 852	4, 308, 762	5, 004, 440	
		繰入金支出						
		計 (B)	16, 065, 262	13, 897, 019	13, 000, 213	13, 427, 709	13, 626, 851	0
	収支差引額 (A) - (B)		0	0	0	0	0	0

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	4	A	4	A
	②施設設置目的の達成度	4		4	
	③利用者数	3		3	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	4	A	4	A
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	5		5	
	④利用促進・PR	3		3	
	⑤非常時・緊急時の対応	4		4	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	4		4	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ・緊急の受け入れ、生活困窮者の受け入れ等、柔軟な対応を行った ・介護保険サービスの利用も行いながら安心して生活していただけているようにしている ・空き部屋も定期的に掃除を行っている ・経年劣化により修繕箇所は多いが、迅速に対応している ・30年2月には計画修繕について営繕課に修繕箇所を確認してもらう ・日曜日はカラオケ等で楽しんでもらえるように声かけを行った ・1回ではあるが、全利用者の参加を得て紅葉の見物に出かけた ・入居者の通院や買い物支援等で内容に応じて極力対応している	【評価すべき点】 居住事業については、民生委員、介護支援専門員、包括支援センターなどの相談時や各種会議の際に居住事業の案内をしている。飯高管内に限らず、広く声かけを行い、積極的に受け入れている。 生活援助員が入居者の相談業務など積極的にに関わり、親身になって対応することにより精神的に安定をもたらしている。また、緊急時の受け入れなど臨機応変に対応している。 市広報と同時に配られる社協広報に掲載し、幅広く入居者の募集を行っている。入居者全員での外出を計画し、施設内だけでなく外部との交流を進めている。 福祉団体の会議など、施設を有効に活用し、地域福祉の中心的役割を担っている。
【改善すべき点】 ・包括支援センターや民生委員に引き続き入居希望者の紹介を依頼しているが、本来の施設の目的が記された施設カルテを基に周知を行っていききたい ・入居者増加により、入居者同士のトラブルが発生しないように気をつけていきたいと思っている ・水光熱費が上昇しているにも関わらず、入居料の改訂がなされていないため、値上げを検討したい ・利用者が楽しみが持てる行事を実施していきたい	【指導すべき点】 居住事業については、努力を評価するが、飯高管内では生活に不安があっても、住める家がある限り自力で自分の家に住みたいと考える人が多いため、入居に至るには難しい。年度末（平成30年3月末）の入居者が5人と少ないが、居住事業の存在を地域住民には認識してもらっている。今後もさらに施設利用者などに幅広く紹介し、関係機関からの情報などを元に、対象者と思われる方への働きかけに努めていただきたい。 寒い時期、暑い時期のみの入居、お試しの宿泊など気軽に利用できるようPRをお願いしたい。 入居者それぞれの希望に寄り添える対応と、入居者等のトラブルを未然に防ぎ、利用者が楽しめる行事などの創意工夫をお願いしたい。
【所属長意見（今後の方向性等）】 高齢者に対する介護機能の推進、居住の提供、日常生活や健康の相談、生きがいを高める事業、社会福祉団体の指導等が当施設の設置目的である。地域福祉の主体となる社会福祉協議会が指定管理者として関係機関と連携し、支援、助言を行いながら、地域住民と共に福祉活動を実施していることは、地域住民から高い評価を得ている。 今後とも関係機関との連携を密にし、高齢者が抱える不安を少しでも解消するために、交流の機会や居住場所の提供を行い、安心して生活が送ることができるよう支援していただきたい。飯高管内だけでなく、今後も引き続き他の地域への働きかけをお願いしたい。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる